

公 告

次のとおり企画競争に付します。

令和 7 年 2 月 1 4 日

支出負担行為担当官

北海道地方更生保護委員会委員長 生 駒 貴 弘

1 企画競争に付する事項

(1) 事業名

令和 7 年度更生保護地域寄り添い支援事業（旭川保護観察所管轄区域）

(2) 仕様等

企画書募集要領及び仕様書による。

(3) 履行期限

企画書募集要領及び仕様書による。

2 企画競争参加資格に関する事項

(1) 単体事業者による入札

ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

ウ 法務省における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 以下に掲げる法令等違反がないこと。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められる用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- (ア) 企画書提出時において、過去５年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、企画書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。
- (イ) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（企画書提出時等において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）。
- (ウ) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者若しくは精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- (エ) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- (オ) 企画書提出時において、過去３年間に上記以外の法令違反等があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

オ 北海道地方更生保護委員会の随意契約登録者名簿（以下「名簿」という。）に記載されている事業者であること。ただし、下記(ア)(イ)のいずれかに該当する者は、名簿に記載があるものとみなす。

- (ア) 令和０７・０８・０９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「D等級以上」に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者（令和０４・０５・０６年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、同等の資格を有する者も入札に参加することができる。ただし、契約締結時に令和０７・０８・０９年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）で同等の資格を有することを証明すること。）であること。
- (イ) 応募書類の提出期限までに、北海道地方更生保護委員会宛てに随意契約登録申請書及び審査書類を提出し、当庁支出負担行為担当官の審査を受けて名簿に記載された者であること。

カ 経営状況、信用度が極度に悪化しておらず、確実に契約事項を遂行する能力があること。

キ 更生保護、社会福祉等に関する専門的知識及び経験を有し、地域の更生保護関係団体や地方公共団体を始めとする地域の支援機関・団体等との連絡調整を円滑に行い、支援活動を増進することができる者を、本事業の職員として配置することができること。

(2) 共同事業体での入札

ア 単独で委託業務の全てを担えない場合は、適正に委託業務を遂行できる共同事業体を結成し、入札に参加することができること。その場合は、入札書類提出時まで共同事業体を結成し、代表者を定め、それ以外の者は構成員として参加するものとする。

イ 代表者及び構成員が他の共同事業体に参加、又は単独で入札に参加することはできないこと。

ウ 代表者及び構成員は、共同事業体結成に関する協定書又はこれに準ずる書類を作成すること。

エ 共同事業体を結成する全ての者が2(1)アないシクの要件を満たすこと。

3 企画書募集要領等の配布期間及び配布場所

令和7年2月14日（金）から同年3月3日（月）まで

平日9時00分～12時00分、13時00分～17時00分

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

北海道地方更生保護委員会

担当：総務課会計係 平澤

電話：011-261-9907

E-mail: hokkaido-kouseihogo@i.moj.go.jp

4 企画競争説明会の開催日時

令和7年2月18日（火）16時

旭川市花咲町4丁目 旭川法務総合庁舎

旭川保護観察所 会議室

ただし、オンラインで説明会を開催する場合は別途調整する。

5 企画提案書等の提出期限及び提出場所

令和7年3月3日（月）17時00分まで（必着）

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西 1 2 丁目 札幌第 3 合同庁舎

北海道地方更生保護委員会

担当：総務課会計係 平澤

電話：0 1 1－2 6 1－9 9 0 7

E-mail：hokkaido-kouseihogo@i.moj.go.jp

6 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格のない者の企画提案書は、無効とする。

7 その他

詳細は、「更生保護地域寄り添い支援事業に係る企画書募集要領」等による。